

経営者・総務・人事労務担当者の皆様へ

# 人材活用のための 助成金説明会

こんな方におすすめ！

パートや  
アルバイトを  
正社員にしたい



人材育成は  
したいが費用が  
かけられない

ジョブ・カードサポートセンター



- 1人当り760円の  
時給を国が助成！
- 提出書類作成は  
当センターが無料で  
サポート



日 時 2019年

## 2/1(金)

14:00～15:30

会 場 浜松商工会議所 10階  
(B会議室)

浜松市中区東伊場2-7-1

講 師 静岡県地域ジョブ・カードサポート  
センター  
訓練コーディネーター

参加料 無 料

定 員 30名(申込先着順)

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上FAXにて  
お申込ください

制度の内容を知ろう！  
人材開発支援助成金とは

1. ジョブ・カード制度とは！
2. 制度活用事例動画紹介
3. 人材開発支援助成金とは！

～訓練経費や訓練期間中の賃金の一部  
を助成～

非正規社員  
向け 有期実習型訓練  
(特別育成訓練コース)

正社員向け 雇用型訓練  
(特定訓練コース)

4. 質疑応答

県内会議所(センター)を通じて  
約600事業所が申請(H29年度実績)

主催(申込先) 浜松商工会議所 静岡県地域ジョブ・カードサポートセンター

TEL.053-452-1117 FAX.053-401-0449

浜松市中区東伊場2-7-1 E-mail:jobcard@hamamatsu-cci.or.jp

詳しくはWebで [浜松商工会議所 ジョブカード制度](#)

検索

〈FAX送信票〉 FAX:053-401-0449

浜松商工会議所 静岡県地域ジョブ・カードサポートセンター 行

## 人材活用のための助成金説明会 参加申込書

事業所名		TEL	( ) -
所在地		FAX	( ) -
参加者名	役職名／		役職名／

●お申込いただいた皆様の情報は、本説明会及びジョブ・カード事業のためにのみ利用させていただきます。



従業員の育成費用に国の助成金を活用しませんか!

# 人材開発支援助成金とは

## 非正規社員向け

I. 非正規労働者(契約社員・パート・アルバイト等(これから募集予定の方、すでに雇用している方))を一定期間の研修(職業訓練)を経て、正社員として雇用した場合にももらえる助成金です(有期実習型訓練/特別育成訓練コースといいます)

### 1 一定期間とは

3カ月以上6カ月以内の期間をいいます

3カ月の場合:総時間数では212.5時間以上(月/約70時間・日/平均3.5時間以上)必要です

### 2 職業訓練とは何ですか

社内での通常の現場研修(OJT)+座学研修(Off-JT)を組み合わせ実施した訓練(有期実習型訓練といいます)のことです

Off-JTの時間数は全体の1割以上必要です。3カ月の場合、3日間程(21.25時間以上)必要です

### 3 助成金はいくらもらえるの

(中小企業・Off-JT:100時間未満の場合)

賃金助成(1人1時間760円/OJT・Off-JT同額)+経費助成(1人上限10万円)

例えばパートの方2名を3カ月訓練した場合

賃金助成:(1日3.5時間訓練×20日間)×3カ月×760円×2名=319,200円

(※更に正社員に転換した場合、プラス1人57万円×2名=114万円が支給されます)

+経費助成

## 正社員向け(主に新卒者向け)

II. 正規労働者として雇用した新卒社員等に対して、一定期間の研修(職業訓練)を行った場合にももらえる助成金です

(雇用型訓練/特定訓練コースといいます)

### 1 一定期間とは

6カ月以上2年以内の期間をいいます

6カ月の場合:総時間数では425時間以上(月/約70時間・日/平均3.5時間以上)必要です

### 2 職業訓練とは何ですか

社内での通常の現場研修(OJT)+座学研修(Off-JT・社外研修のみ対象)を組み合わせ実施した訓練のことです

Off-JTの時間数は全体の2割以上必要です。6カ月の場合、11日間程(85時間以上)必要です

### 3 助成金はいくらもらえるの

(中小企業・Off-JT:100時間未満の場合)

賃金助成(1人1時間OJT665円・Off-JT760円)+経費助成(1人上限15万円)

例えば、新入社員5名に対して6カ月訓練した場合

賃金助成:(OJT)340H×665円×5名=1,130,500円

(Off-JT)85H×760円×5名=323,000円+経費助成

申請はどうすればいいの?

申請は、最寄のハローワーク又は静岡労働局に申請します。

当ジョブ・カードサポートセンターが作成支援をいたしますので、まずは、ご相談ください。

※国の委託を受けて、無償にて支援しています(静岡県西部エリア担当)

【ご相談・お問合先】浜松商工会議所は国の委託を受けて、制度の普及推進をしています

浜松商工会議所 静岡県地域ジョブ・カードサポートセンター

〒432-8501 浜松市中区東伊場2-7-1 浜松商工会議所会館5階

TEL(053)452-1117 FAX(053)401-0449 E-mail:jobcard@hamamatsu-cci.or.jp

